

私たちには境界を大切にします

1987. B. 創刊号

発行

社団法人

徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会企画開発部

徳島市出来島本町2丁目42番地5

TEL 0886-23-7275 FAX 0886-23-7276

8支所 総社員数113名

[ホームページ] <http://www.infoeddy.ne.jp/koushoku/>

[電子メール] koushoku@mb.infoeddy.ne.jp



公嘱

①ハイテクランド徳島（徳島市）
②バストラルゆたか野（那賀川町）
③徳島自動車道（土成町付近）
④飯尾川公ト橋付近（石井町）

公嘱調査士協会が
携わった公共事業

将來の安心のために

昭和六十年土地家屋調査士法の改正により原則一県一個の公嘱調査士協会（長い名称です。正式にはこの上に社団法人 徳島県と付きます——略称・公嘱調査士協会）が設立されました。協会は土地家屋調査士のみを社員とし、その専門能力を結合して官公署その他公共の利益となる事業を行う者による、不動産の表示に関する登記に必要な調査・測量又はその登記嘱託の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として、社員の会費のみで運営する公益法人で、表示登記に関する唯一の専門家集団であります。

今日、公共事業の実施には不動産登記の適正迅速処理は避けてとおれない重要な事項です。しかし国民の権利意識と不動産に対する価値観は地図整備の遅れが拍車をかけて、土地に関する紛争を増加させております。

当協会も設立後十二年、法務ご当局のご支援もあって、お陰さまで漸く事業官公署の認識と理解も深まり、積極的に活用されるようになって参りました。しかし公嘱事件全般から見れば当協会の扱う事件数はまだほんの一部に過ぎません。これからも社員一同研鑽して、公益法人として公共事業のスムーズな推進のお役に立つべく努力を重ねてまいります。勿論社員としては、業務の結果として個人的充実感や幸福感を得たいと願っております。しかしそれにも増して、専門知識を生かして公益に係わる社会的使命を果たしたいと念願しております。

登記は可成り専門的知識を要求されます。この分野でエキスパートの公務員を養成することは大変な時間とコストを要する筈です。またエキスパートの存在は、一方では人事交流の妨げの原因ともなりかねず、その人個人にとつても組織にとつても必ずしも利益とはならない側面が有るのでないかと思はばかります。民間委託・専門家活用は結局コスト低減につながります。

今般初版広報誌を発刊するに際し、ご挨拶申し上げますと共に、どうか我々専門家を大いにご活用下さい、とコマーシャルさせて頂きます。

今後とも広報を継続し、各官公署や各地の公嘱情報ができるだけ掲載したいと計画しております。

今後とも宜しくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



ごあいさつ

理事長 川原 瞳久

